史跡西南戦争遺跡保存活用計画書
玉東町編

2016

玉東町教育委員会

序　文

明治10(1877)年に勃発した国内最後の内戦といわれる西南戦争は、７ヶ月間、九州全土に及ぶものでありましたが、なかでも戦史にのこる当玉東町と隣接する熊本市北区植木町の「田原坂・横平山・吉次峠」をめぐる戦いにまつわる遺跡が、平成25(2013)年３月に国史跡として指定されました。

戦闘は起伏に富む山地や台地を主に展開され、そこでは多くの銃弾丸や砲弾等の戦闘の激しさを示す遺物が発見され、今も大砲の車輪の轍等の遺構が残っています。

また、戦闘で傷ついた人々を治療した場所や政府軍の戦死者を葬った墓地等が併せて史跡として指定を受けています。

これらは、日本における近代の政治や軍事事情を物語るとともに、多くの方が亡くなり今もこの地に眠るという悲しい歴史を伝える貴重な遺跡でもあります。

多くの方々が亡くなったこの戦争のことを確実に後世へと伝える為に、わたくしたちは史跡の保存活用計画を策定し、本書を刊行する運びとなりました。今後は、この計画を元に、町域における史跡整備計画を策定し、史跡を郷土学習の教材や観光振興の場として適切な保存と活用を図っていく予定です。

最後に、本計画の策定に当たっては、玉東町西南戦争遺跡保存管理(活用)計画検討委員会の皆様及び文化庁文化財部記念物課、熊本県教育庁文化課のご指導、ご協力を賜りました。この場をかりまして厚く御礼申し上げ、序文と代えさせていただきます。

平成28(2016)年３月
玉東町教育委員会
教育長　下地　哲雄

例　言

1　本書は、熊本県玉名郡玉東町に所在する史跡西南戦争遺跡（平成25(2013)年３月27日指定）の保存活用計画書である。

2　本計画書策定事業は、玉東町西南戦争遺跡保存管理計画検討委員会を設置し、文化庁記文化財部念物課、熊本県教育庁文化課の指導のもと、玉東町教育委員会が実施した。事業は文化庁の国宝重要文化財等保存整備費補助金の交付を受け、平成26(2014)年度、平成27(2015)年度の２ヵ年で実施した。

3　第２章　玉東町の概要　第３節、第４節の一部は、玉東町西南戦争遺跡保存管理計画検討委員会委員である水野公寿氏に玉稿を賜った。また、史跡の自然的環境については、熊本県博物館ネットワーク　稲葉一文氏に調査を依頼し、その成果を参考資料１として掲載した。その他、整備・管理計画の作成にあたって京都外国語大学(平成26(2014)年時)松田清氏に助言を賜った。

4　本書の編集は、玉東町教育委員会が行った。

目　次

第１章　保存活用計画策定の目的と経過 …… 1
　第１節　目的 …… 1
　第２節　委員会の設置 …… 1
　第３節　委員会の経過 …… 2
　第４節　計画対象範囲 …… 2

第２章　玉東町の概要 …… 4
　第１節　地理的環境 …… 4
　第２節　自然的環境 …… 5
　第３節　社会的環境 …… 5
　第４節　歴史的環境 …… 15

第３章　史跡の概要 …… 21
　第１節　指定に至る経緯 …… 21
　第２節　指定の状況 …… 22
　第３節　史跡の概要 …… 25
　第４節　指定範囲における土地利用状況及び所有者の状況 …… 30
　第５節　指定範囲における地質・植生 …… 33
　第６節　指定域に係る法律・条例等 …… 37

第４章　史跡の保存・活用 …… 43
　第１節　史跡の保存・活用の基本方針 …… 43
　第２節　遺跡別の保存・活用基本方針 …… 56
　第３節　史跡の活用について …… 60

第５章　史跡の整備方針 …… 62
　第１節　史跡の整備基本方針 …… 62
　第２節　遺跡別の整備管理方策 …… 67

第６章　史跡の管理・運営 …… 76
　第１節　史跡の管理・運営基本方針 …… 76
　第２節　現状変更等の取扱方針及び運用基準 …… 87

第７章　今後の課題 …… 94

付属資料 …… 96
　資料１ …… 96
　資料２ …… 100